

令和3年1月13日

裁判官任官内定者 各位

司法研修所第一部教官室

令和2年度新任判事補研修について（お知らせ）

司法研修所第一部教官室では、73期の集合修習を司法研修所で実施することができなかつたことなどに鑑み、新任判事補同士の同期のつながりを深めてもらう観点から、標記の研修について司法研修所別館に参集する方法で実施することができるかを直前まで模索してきたところです。しかしながら、先週来、全国における新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず、政府においても緊急事態宣言の対象地域を拡大する方向で検討が進められている上に、埼玉県内の医療提供体制もひっ迫してきていることなどを考慮し、誠に残念ですが、ウェブ会議による方法での実施に切り替えることとしました。1月6日付けのお知らせにおいて、裁判官任官内定者各位には行動に注意していただくようお願いし、これに対応していただいたことと思いますが、ウェブ会議に切り替えざるを得なくなった事情について御理解をいただきとともに、ウェブ会議により充実した研修ができるよう御協力をお願いします。

なお、手配済みの航空券等については、キャンセルしてください。キャンセルに手数料がかかる場合には、キャンセル料の支給が可能ですので、キャンセル料を負担したこと及びその金額がわかる書類を準備してください。当該書類は、採用庁へ提出していただくことになりますが、取扱いについては各庁で異なる場合もありますので、採用庁の旅費担当者に確認してください。